

第42回教育研究評議会議事要録

1 日 時 平成19年 2月23日(金) 13:30～16:10

2 場 所 事務局第1会議室

3 議 事

(1) 教員の人事について

(教員の人事に関する案件のため非公開)

(2) 平成19年度年度計画(案)について

議長から、平成19年度年度計画(案)について審議の提案があった。

引き続き、理事(企画担当)から、資料2-1及び2-2に基づき、平成19年1月26日開催の教育研究評議会において、平成19年度年度計画の原案を部局等に提示し、意見等を求めているところであるが、今回部局等から出された意見を踏まえて検討を行った案について説明があり、審議の結果、今回提示した案のとおり了承された。

なお、今後の予定としては、3月15日開催の経営評議会を経て、3月27日開催の役員会で最終決定することと、今後の審議の過程で修正が必要な箇所が出てくる可能性があるが、その取扱いについては、学長に一任願いたい旨の説明があり、了承された。

(3) 長崎大学学長候補者の選考に係る学内予備投票に関する規程の一部改正について

議長から、長崎大学学長候補者の選考に係る学内予備投票に関する規程の一部改正について審議の提案があった。

引き続き、理事(研究・国際担当)から、資料3に基づき、①長崎大学学長候補者の選考に関する規程の一部改正に伴い、本規程において引用する同規則の項又は号の番号を整備すること、②学内予備投票に係る投票用紙等について、様式を一部見直すことの説明があり、審議の結果、原案どおり了承された。

(4) 長崎大学が外国の協定大学等に設置する交流推進室に関する規程の制定について

議長から、長崎大学が外国の協定大学等に設置する交流推進室に関する規程の制定について審議の提案があった。

引き続き、理事(研究・国際担当)から、資料4に基づき、本学と学術交流協定を締結している外国の大学又は研究機関との学術交流の促進及び支援並びに海外における学術情報の発信及び収集を行うため、当該外国の大学等との協定又は覚書に基づき、当該外国の大学等に設置する長崎大学の交流推進室に関し、必要な事項を

定めるため制定するものである旨の説明があり、了承された。

(5) 長崎大学国際交流委員会規則の制定について

議長から、長崎大学国際交流委員会規則の制定について審議の提案があった。

引き続き、理事（研究・国際担当）から、資料5に基づき、外国の大学との学術交流協定の締結並びに教職員及び学生の海外派遣及び留学の支援体制の整備を積極的に推進するため、長崎大学学術交流委員会及び長崎大学留学生交流委員会を統合し、一体的な検討体制を構築する長崎大学国際交流委員会を設置するため、必要な事項を定めるため制定するものである旨の説明があり、了承された。

(6) 長崎大学動物実験規則の制定について

議長から、長崎大学動物実験規則の制定について審議の提案があった。

引き続き、理事（研究・国際担当）から、資料6に基づき、「動物の愛護及び管理に関する法律」、「実験動物の飼育及び保管並びに苦痛の軽減に関する基準（環境省告示）」、「研究機関等における動物実験等の実施に関する基本指針（文部科学省告示）」及び「動物実験の適正な実施に向けたガイドライン（日本学術会議）」を踏まえ、科学的観点、動物愛護の観点及び環境保全の観点並びに動物実験等を行う教職員・学生等の安全確保の観点から、本学における適正な動物実験の実施方法等を改めて整備するため、必要な事項を定めるため制定するものである旨の説明があり、審議の結果、了承された。

なお、本規程の制定に伴い、長崎大学における動物実験指針（平成16年4月1日学長裁定）及び長崎大学動物実験委員会規程（平成16年規程第63号）は廃止することとなることの説明があった。

(7) 長崎大学組換えDNA実験安全管理規則の一部改正について

議長から、長崎大学組換えDNA実験安全管理規則の一部改正について審議の提案があった。

引き続き、理事（研究・国際担当）から、資料7に基づき、①安全主任者の業務の負担を軽減する観点から、副安全主任者及び副安全主任者代理を置くことができるようにすること、②組換えDNA実験の安全を確保する観点から、動物実験委員会との連携を行うこと、実験の制限、承認の取消し等を行うようにすること及び緊急事態発生時の対応、措置等に関する規定を見直すこと及び③一部字句を整備することの理由による改正である旨の説明があり、審議の結果、了承された。

(8) 長崎大学内地研究員規程の一部改正について

議長から、長崎大学内地研究員規程の一部改正について審議の提案があった。

引き続き、理事（研究・国際担当）から、資料8に基づき、国立大学法人長崎大学基本規則の一部が改正され、助教授に代えて准教授が置かれること及び助教が新設されることに伴い、内地研究員の対象範囲を見直すための改正である旨の説明が

あり、審議の結果、了承された。

(9) その他

ア 教育研究組織の現況分析の単位について

議長から、教育研究組織の現況分析の単位について審議の提案があった。

引き続き、理事（評価・人事担当）から、資料9-1～6に基づき、中期目標期間中の業務実績評価のうち、独立行政法人大学評価・学位授与機構が行う教育研究評価における現況分析の単位について、予め各国立大学法人の意向を聞き、これを踏まえて、国立大学法人評価委員会が法人ごとに個別に定めることとなっているため、事前に計画・評価本部で検討した現況分析の単位（案）について説明があり、今回は各部局に持ち帰り検討願ひ、意見等があれば、3月8日までに企画課まで提出願うよう依頼があった。

4 報告事項

(1) 部局長の選考結果について

議長から、平成19年3月31日付けで任期満了となる部局長の後任に関し、選考結果として、次のとおり報告があった。

薬学部長 畑山 範（医歯薬学総合研究科教授）

工学部長 茂地 徹（工学部教授）

熱帯医学研究所長 平山 謙二（熱帯医学研究所教授）

医学部・歯学部附属病院長 江口 勝美（医歯薬学総合研究科教授）（再任）

(2) 長崎大学学長選考会議規則等の一部改正について

理事（研究・国際担当）から、資料10-1～3に基づき、平成19年2月7日開催の学長選考会議において、制定権者が学長選考会議議長である①長崎大学学長選考会議規則、②長崎大学学長候補者の選考に関する規則及び③長崎大学学長候補者の選考に係る学内意向投票に関する規程の改正が行われたことの報告があった。

(3) 平成19年度長崎大学入学者選抜（一般選抜）志願者数について

理事（教育・情報担当）から、資料11に基づき、平成19年度長崎大学入学者選抜（一般選抜）志願者数について報告があった。

(4) 平成18年度年度実績報告書の策定スケジュールについて

理事（評価・人事担当）から、資料12に基づき、平成18年度年度実績報告書の策定スケジュールについて報告があった。

(5) グローバルCOEプログラム、科学技術振興調整費新規課題及び先端研究施設共用イノベーション創出事業（ナノテクノロジー・ネットワーク）への応募について

理事（研究・国際担当）から、グローバルCOEプログラム、科学技術振興調整費

新規課題及び先端研究施設共用イノベーション創出事業（ナノテクノロジー・ネットワーク）への本学の応募状況について報告があった。

(6) 平成19年度の定例会議等の開催について

総務部長から、資料14に基づき、平成19年度における教育研究評議会、連絡調整会議及び事務連絡協議会の開催日時について報告があった。

(7) その他

ア 長崎大学グランドデザインについて

議長から、追加資料に基づき、長崎大学グランドデザインについて説明があった。

イ 3月及び4月の教育研究評議会の開催日時について

総務課長から、3月及び4月の教育研究評議会の開催日時について連絡があった。

以 上